

利用配分計画各筆明細

整理 番号	権利の設定を受ける者	権 利 を 設 定 す る 農 用 地		設 定 す る 権 利			現に機構より権利の設 定を受けている者			
		土地の所在地	現況地目	権利の種類 権利の内容	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円/10アール・年		支払方法		
			登記簿面積 m <sup>2</sup>							
1	有限会社 いわみ農産	岩美町大字浦富字沖宮路 3347	田	1,024.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—	
		岩美町大字浦富字蛇ノ尾 3317	田	2,829.00	賃借権 水田					4,000
		岩美町大字浦富字上新屋敷 788	田	1,084.00 (内 871)	賃借権 水田					3,000
		岩美町大字蒲生字稻荷砂田 2950	田	1,517.00	賃借権 水田					4,000
		岩美町大字蒲生字橋詰 2885	田	2,669.00	賃借権 水田					4,000
		岩美町大字岩井字長谷河原 1409	田	2,209.00	賃借権 水田					5,000
		岩美町大字岩井字長谷河原 1410	田	2,140.00	賃借権 水田					5,000
		7 件 計 13,472.00 (内 13,259.00)								
2	農事組合法人 大谷生産組合	岩美町大字大谷字上武王 2781	田	2,512.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	8,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—	
		1 件 計 2,512.00								
3	農事組合法人 小田みなみ	岩美町大字延興寺字下河原 710	田	1,446.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	1,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—	
		岩美町大字延興寺字荒巻 802	田	1,936.00	賃借権 水田					1,000
		岩美町大字延興寺字荒巻 806	田	1,985.00	賃借権 水田					1,000
		岩美町大字延興寺字荒巻 807	田	2,233.00	賃借権 水田					1,000
		岩美町大字延興寺字荒巻	田		賃借権					1,000

808	岩美町大字延興寺字荒卷	田	1,371.00	水田 賃借権	1,000
809	岩美町大字延興寺字荒卷	田	1,270.00	水田 賃借権	1,000
810	岩美町大字延興寺字荒卷	田	2,217.00	水田 賃借権	1,000
811	岩美町大字延興寺字荒卷	田	1,872.00	水田 賃借権	1,000
819	岩美町大字延興寺字荒卷	田	3,196.00	水田 賃借権	1,000
821	岩美町大字延興寺字砂田	田	3,617.00	水田 賃借権	1,000
786-1	岩美町大字延興寺字砂田	田	270.00	水田 賃借権	1,000
786-2	岩美町大字延興寺字砂田	田	936.00	水田 賃借権	1,000
787	岩美町大字延興寺字砂田	田	1,676.00	水田 賃借権	1,000
793	岩美町大字延興寺字砂田	田	3,640.00	水田 賃借権	1,000
794	岩美町大字延興寺字湯田	田	3,106.00	水田 賃借権	1,000
749	岩美町大字延興寺字湯田	田	1,533.00	水田 賃借権	1,000
750	岩美町大字延興寺字湯田	田	972.00	水田 賃借権	1,000
752	岩美町大字延興寺字湯田	田	1,448.00	水田 賃借権	1,000
771	岩美町大字延興寺字湯田	田	2,248.00	水田 賃借権	1,000
772	岩美町大字黒谷字砂田	田	2,347.00	水田 賃借権	1,000
357	岩美町大字池谷字隈田	田	1,112.00	水田 賃借権	1,000
585-1	岩美町大字池谷字隈田	田	1,631.00	水田 賃借権	1,000
585-2	岩美町大字池谷字隈田	田	210.00	水田 賃借権	1,000
585-3	岩美町大字池谷字隈田	田	50.00	水田 賃借権	1,000
586	岩美町大字池谷字隈田	田	2,248.00	水田 賃借権	1,000
587	岩美町大字池谷字古屋敷	田	2,501.00	水田 賃借権	1,000
525	岩美町大字池谷字古屋敷	田	1,093.00	水田 賃借権	1,000
526	岩美町大字池谷字古屋敷	田	1,101.00	水田 賃借権	1,000
527	岩美町大字池谷字太田	田	1,320.00	水田 賃借権	1,000

		685 岩美町大字池谷字太田 686 岩美町大字池谷字太田 687 岩美町大字池谷字撫山 616	田 田 田	1,430.00 1,778.00 1,823.00 2,169.00	水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田		1,000 1,000 1,000 1,000		
				33 件 計 57,785.00					
4	大森 彰稔	岩美町大字岩井字長谷広田 1382	田	3,891.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 3,891.00					
5	小谷 幸次	岩美町大字宇治字縄手崎 758	田	2,372.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 2,372.00					
6	農事組合法人 ドリームファーム二上	岩美町大字岩常字西宝物 1015	田	2,615.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	6,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 2,615.00					
7	濱崎 孝雄	岩美町大字牧谷字仲間 2055 岩美町大字牧谷字仲間 2060	田 田	2,720.00 2,028.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				2 件 計 4,748.00					

8	福上工業株式会社	岩美町大字岩本字下前田 182 岩美町大字岩本字丸山 780-1 岩美町大字岩本字丸山 781-1 岩美町大字本庄字網代田 619-1 岩美町大字本庄字網代田 624 岩美町大字本庄字網代田 625-1 岩美町大字本庄字網代田 625-4	田 1,107.00 田 1,214.00 田 455.00 田 1,185.00 田 1,132.00 田 1,125.00 田 862.00  7 件 計 7,080.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000 2,000 2,000 4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
9	藪内 孝博	岩美町大字恩志字岡崎 1179 岩美町大字河崎字中繩手 425 岩美町大字河崎字北新屋敷 383 岩美町大字高山字熊ヶ坪 263-1 岩美町大字高山字香免 178-1 岩美町大字高山字小代田 203 岩美町大字高山字小代田 204 岩美町大字高山字八反田 120 岩美町大字高山字八反田 125-1 岩美町大字牧谷字米山 1979 岩美町大字牧谷字米山 1980 岩美町大字牧谷字米山 1981 岩美町大字牧谷字米山 1986	田 3,228.00 田 2,495.00 田 1,996.00 田 2,468.00 田 265.00 田 264.00 田 287.00 田 383.00 田 2,066.00 田 1,520.00 田 1,977.00 田 1,995.00 田 2,414.00  13 件 計 21,358.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	5,000 5,000 5,000 5,000 1,000 1,000 1,000 1,000 5,000 4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
10	上根 慶万	岩美町大字浦富字下鶴島 904-1 岩美町大字浦富字下鶴島 907-1	田 1,156.00 田 1,158.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-

		岩美町大字蒲富字堀川 3413-1 岩美町大字牧谷字土居尻 2109 岩美町大字牧谷字米山 1978	田 田 田	1,068.00 1,531.00 2,716.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田		1,000 1,000 2,000		
				5 件 計 7,629.00					
11	大森 正良	岩美町大字蒲生字橋詰 2896 岩美町大字蒲生字金屋 2739 岩美町大字蒲生字金屋 2740 岩美町大字蒲生字金屋 2741-1 岩美町大字蒲生字金屋 2741-2 岩美町大字蒲生字丁ヶ坪 2786 岩美町大字蒲生字丁ヶ坪 2791	田 田 田 田 田 田 田	2,122.00 1,263.00 2,286.00 1,840.00 900.00 1,792.00 2,547.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	玄米20kg 玄米25kg 玄米26kg 玄米28kg 玄米28kg 玄米20kg 玄米25kg	物納	—
				7 件 計 12,750.00					
12	大森 正良	岩美町大字蒲生字金屋 2736 岩美町大字蒲生字畑ヶ田 2761 岩美町大字馬場字下七反畑 33 岩美町大字馬場字船堀 591 岩美町大字馬場字平林 624-1 岩美町大字馬場字平林 624-2	田 田 田 田 田 田 田	1,134.00 2,254.00 839.00 1,831.00 1,674.00 400.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000 4,000 2,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				6 件 計 8,132.00					
13	小椋 幹雄	岩美町大字岩井字荒神下 1229	田	920.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	玄米33kg	物納	—
				1 件 計 920.00					

14	有限会社 神谷工務所	岩美町大字浦富字横丁 748	田 1,209.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	玄米25kg	物納	—
			1 件 計 1,209.00					
15	川口 耕司	岩美町大字蒲生字上泓 2849	田 840.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
			1 件 計 840.00					
16	川口 耕司	岩美町大字蒲生字茶山 2796	田 1,165.00	使用貸借 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	0	—	—
			1 件 計 1,165.00					
17	川口 鉄美	岩美町大字蒲生字橋詰 2893	田 1,875.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	玄米24kg	物納	—
			1 件 計 1,875.00					
18	木下 隆男	岩美町大字岩本字町ノ下 627-1	田 932.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
			1 件 計 932.00					

19	日下部 規幸	岩美町大字蒲生字下道免 2797 岩美町大字蒲生字下道免 2799 岩美町大字蒲生字下道免 2801 岩美町大字蒲生字蒲生田 3006	田 425.00 田 1,197.00 田 1,110.00 田 1,064.00 4 件 計 3,796.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	0 0 0 0	-	-
20	小林 照美	岩美町大字恩志字熊ヶ坪 1125 岩美町大字恩志字砂田 1140 岩美町大字恩志字町田 1035 岩美町大字恩志字町田 1039	田 2,751.00 田 943.00 田 3,042.00 田 866.00 4 件 計 7,602.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	5,000 4,000 5,000 5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
21	小林 照美	岩美町大字恩志字越原 104 岩美町大字恩志字越原 351-1 岩美町大字恩志字岡崎 1180 岩美町大字恩志字岡崎 1181 岩美町大字恩志字熊ヶ坪 1119 岩美町大字恩志字町田 1016 岩美町大字恩志字町田 1017 岩美町大字恩志字町田 1060 岩美町大字恩志字飯部口 1081 岩美町大字恩志字六郎谷口 1095	田 942.00 田 1,022.00 田 1,397.00 田 2,090.00 田 1,076.00 田 3,062.00 田 3,593.00 田 2,007.00 田 1,489.00 田 2,571.00 10 件 計 19,249.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	玄米22kg 玄米28kg 玄米40kg 玄米40kg 玄米27kg 玄米28kg 玄米28kg 玄米28kg 玄米28kg 玄米40kg	物納	-
22	澤 計二	岩美町大字大谷字多母ノ木 104 岩美町大字大谷字多母ノ木 106-1	田 902.00 田 1,280.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-

		岩美町大字大谷字飛鷹田 6 岩美町大字大谷字飛鷹田 8-1	田 1,404.00 田 980.00 4 件 計 4,566.00	賃借権 水田 賃借権 水田		1,500 2,000		
23	清水 雄作	岩美町大字蒲生字段町 2683 岩美町大字蒲生字段町 2684	田 490.00 田 862.00 2 件 計 1,352.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	0 0	-	-
24	清水 雄作	岩美町大字蒲生字上道免 2695 岩美町大字蒲生字上道免 2699 岩美町大字蒲生字千軒 2653 岩美町大字銀山字下千軒 817	田 1,382.00 田 603.00 田 1,369.00 田 1,183.00 4 件 計 4,537.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
25	中田 薫	岩美町大字岩本字妙蓮 735-4 岩美町大字本庄字中代 577-1	田 1,706.00 田 1,187.00 2 件 計 2,893.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
26	野澤 正志	岩美町大字長谷字岡田 1283 岩美町大字長谷字岡田 1291	田 1,641.00 田 804.00 2 件 計 2,445.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	0 0	-	-

27	橋本 要一	岩美町大字馬場字城ノ下 610	田 1,958.00	使用貸借 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	0	-	-
			1 件 計 1,958.00					
28	橋本 要一	岩美町大字馬場字城ノ下 606 岩美町大字馬場字中河原 540	田 1,429.00 田 1,379.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
			2 件 計 2,808.00					
29	橋本 要一	岩美町大字蒲生字宮操 2920 岩美町大字馬場字城ノ下 601 岩美町大字馬場字城ノ下 602 岩美町大字馬場字城ノ下 603 岩美町大字馬場字城ノ下 613-1 岩美町大字馬場字城ノ下 613-2 岩美町大字馬場字船堀 590 岩美町大字馬場字船堀 592 岩美町大字馬場字欒 559	田 1,846.00 田 1,408.00 田 2,092.00 田 1,731.00 田 1,400.00 田 812.00 田 1,643.00 田 962.00 田 1,551.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	玄米25kg 玄米25kg 玄米25kg 玄米25kg 玄米25kg 玄米25kg 玄米25kg 玄米25kg 玄米25kg	物納	-
			9 件 計 13,445.00					
30	浜辺 義範	岩美町大字陸上字川原田 2364	田 3,557.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
			1 件 計 3,557.00					

31	日比 総一郎	岩美町大字岩本字今伊勢 130-1	田 814.00  1 件 計 814.00	使用貸借 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	0	-	-
32	杵田 一男	岩美町大字岩本字今伊勢 99	田 1,469.00  1 件 計 1,469.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
33	森田 和邦	岩美町大字池谷字撫山 614	田 2,278.00  1 件 計 2,278.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
34	山口 直樹	岩美町大字真名字土城 307	田 1,700.00  1 件 計 1,700.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
35	山口 直樹	岩美町大字長谷字長谷口 1144	田 455.00  1 件 計 455.00	使用貸借 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	0	-	-

36	山添 市郎	岩美町大字蒲生字蒲生田 2989	田 2,368.00  1 件 計 2,368.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
37	吉田 保雄	岩美町大字本庄字中代 581-1 岩美町大字本庄字中代 583-1 岩美町大字本庄字中代 584-2 岩美町大字本庄字中代 584-3 岩美町大字本庄字中代 584-6 岩美町大字本庄字嶋根 663-3 岩美町大字本庄字嶋根 664-3 岩美町大字本庄字嶋根 669-1	田 1,186.00 田 1,054.00 田 1,692.00 田 110.00 田 1,188.00 田 1,071.00 田 1,008.00 田 1,249.00  8 件 計 8,558.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成29年03月01日 平成32年02月28日	4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

共通事項は別紙のとおり

## 2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

### (1) 賃借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃借権の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

### (2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

### (3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

### (4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

### (5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

### (6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

### (7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

### (8) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

### (9) 目的物の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

### (10) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

### (11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

### (12) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。